

とくしま市の 水道だより



2018年
5月29日発行

発行・編集 / 徳島市水道局 経営企画課
〒770-0847 徳島市幸町2-5
TEL 088-623-2419
e-mail info@suido.tokushima.tokushima.jp
http://www.suido.tokushima.tokushima.jp/

D Ô™ D Ôx+“? pb{

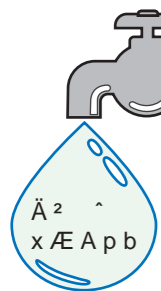
「水道水 安全 おいしい 金メダル」

水道週間は、水道についての理解を深めていただくため、毎年全国的に実施しています。

水道施設見学会を開催します

水道週間の取組みとして、水道施設見学会を開催いたします。

安心して飲める安全な水道水ができるまでの過程をクイズを交えながら見学できるほか、実験コーナーや水と遊ぶコーナーなどのイベントを企画して、みなさまのご来場を心よりお待ちしております。



お越しの際は、正門からご来場ください。

お越しの際は、正門からご来場ください。



イベント内容

- 受付 午前10時～午後2時30分
- 所要時間 60分程度 (30分ごとに出発)
- 水道に関する疑問などについてご相談ください。
- 水てっぽう作りなど
- 協賛：徳島市指定上下水道工事店協同組合青年部
- 徳島市歯科医師会による歯科相談など。

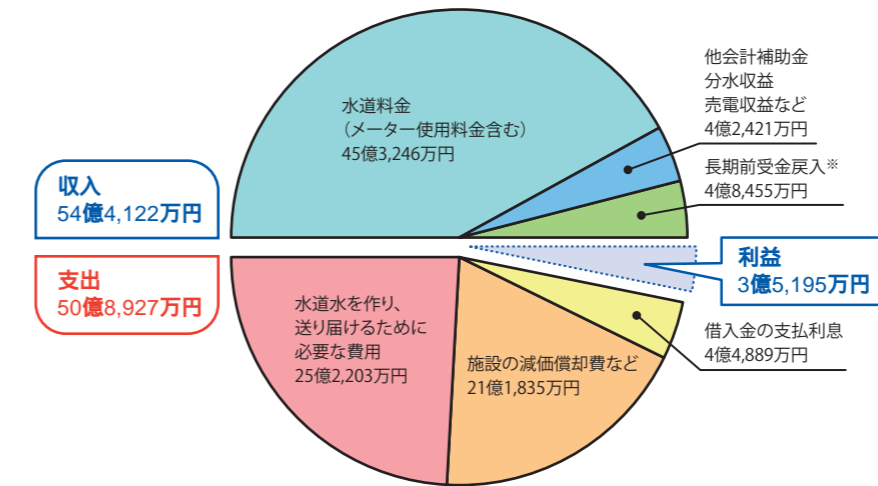
問い合わせ先 & æ 'h] y Ɪ C 'h ☎

みずまるくんの豆知識

- 徳島市の唯一の浄水場です。
- 表流水・伏流水・地下水の3種類の水を使って、水道水を作っています。
- 設備の省エネルギー化や再生可能エネルギー（太陽光発電）を活用して、「環境にやさしい浄水場」を目指しています。



収益的収支(税込)

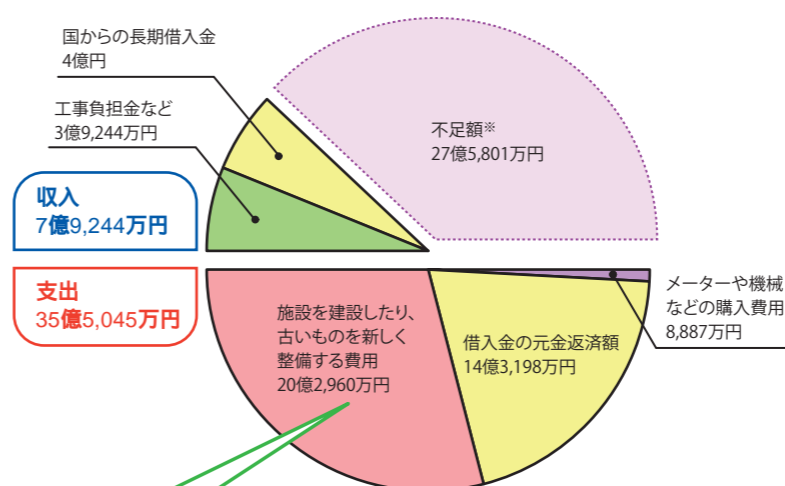


収益的収支とは、水道水を作り、各家庭へ送り届けるために必要な経費とその財源です。
 本年度は3億5,195万円の利益を見込んでいます。

本年度の業務予定量
 ◇給水戸数 127,720戸
 ◇年間総配水量 31,499,000 m³

※長期前受金戻入とは、水道管などの固定資産の取得の際に交付された補助金、工事負担金など(長期前受金)を資産の減価償却に合わせて各年度に収益として計上するものです。

資本的収支(税込)



資本的収支とは、水道管などの水道施設を整備、拡充していくために必要な経費とその財源です。

※支出額に対し収入額が不足となりますが、減価償却費などの収益的収支で内部留保された資金で補てんする予定です。

災害時に重要拠点となる医療機関や広域避難場所等へ優先的に給水ができるように配水管路の耐震化を進めます。

経年化による管路事故の被害を最小限にとどめるため、老朽配水管の布設替えなどを実施します。

安定した取水能力を持続し安全な水を供給するために、第3水源施設更新工事及び第5水源取水井長寿命化対策改良工事などを行います。

水道料金早見表

ご家庭における、2か月ごとの検針での水道料金等の早見表です。
以下の水道料金とメーター使用料金をあわせて2か月に一度、請求しています。

●水道料金（一般用、1戸、2か月、税込）

徳島市の水道料金は、水の使用用途によって料金が異なる用途別料金体系を採用しています。
ご家庭で使用する場合の用途は、「一般用」となります。

水量 (m ³)	水道料金 (円)	水量 (m ³)	水道料金 (円)	水量 (m ³)	水道料金 (円)	水量 (m ³)	水道料金 (円)	水量 (m ³)	水道料金 (円)
0から16まで	1,274	21	1,979	31	3,389	41	4,833	51	6,583
		22	2,120	32	3,530	42	5,008	52	6,758
		23	2,261	33	3,671	43	5,183	53	6,933
		24	2,402	34	3,812	44	5,358	54	7,108
		25	2,543	35	3,953	45	5,533	55	7,283
17	1,415	26	2,684	36	4,094	46	5,708	56	7,458
18	1,556	27	2,825	37	4,235	47	5,883	57	7,633
19	1,697	28	2,966	38	4,376	48	6,058	58	7,808
20	1,838	29	3,107	39	4,517	49	6,233	59	7,983
		30	3,248	40	4,658	50	6,408	60	8,158

※60 m³を超える水量については、1 m³あたり 220 円となります。

●メーター使用料金（2か月、税込）

メーターの大きさ（口径）に応じてお支払いいただく料金です。

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm
メーター使用料金	144円	164円	204円	370円	1,336円

※口径 75mm 以上のメーター使用料金については、水道局ホームページをご覧ください。

次の場合、上記の早見表はあてはまりません。

- ・引っ越しなどで、使用期間が2か月に満たない場合
- ・マンションなどにお住まいで、水道料金を管理会社や所有者などにお支払いされている場合

公共下水道を使用されているお客さまについては、水道料金とメーター使用料金の他に、下水道使用料をあわせて請求しています。

※下水道使用料については、徳島市ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 営業課 料金係 ☎ 088-623-1961

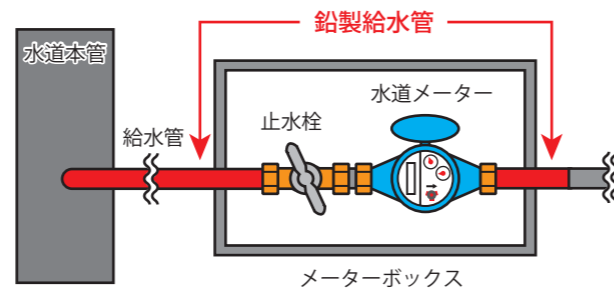
鉛製給水管取替工事助成制度をご利用ください

鉛製給水管の取替えをされるお客さまに対し、対象工事費の一部を助成しています。

ぜひこの機会に「鉛製給水管取替工事助成制度」をご利用ください。

助成制度の詳細内容については、水道局ホームページをご覧ください。施設整備課までお問い合わせください。

●鉛製給水管の使われている場所



鉛製給水管取替工事助成制度については、[徳島市水道局 鉛助成](#) [検索](#)

問い合わせ先 施設整備課 計画係 ☎ 088-623-3972
管理係 ☎ 088-623-1190

便利な口座振替をご利用ください

水道料金等は、口座振替または納入通知書によるお支払い方法があります。
なお、クレジットカードによるお支払いは取扱いしておりませんので、ご了承ください。

口座振替でのお支払い

口座振替日は、検針月（2か月に一度）の翌月 12 日です。
金融機関がお休みの場合は翌営業日となります。

●新規申込みは…

手続きに必要なものをご持参のうえ、取扱金融機関または水道局営業課でお手続きください。

手続きに必要なもの

- 「水道使用水量・料金等のお知らせ」など、お客様番号がわかるもの
- 預貯金通帳、お届印

取扱金融機関（順不同）※全国の店舗で口座振替がご利用できます。

徳島銀行 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 阿波銀行 百十四銀行 伊予銀行
四国銀行 香川銀行 愛媛銀行 高知銀行 四国労働金庫 徳島信用金庫
徳島市農業協同組合 ゆうちょ銀行・郵便局

納入通知書でのお支払い

納入通知書は、検針月の翌月の初めに郵送しています。お支払い期限をご確認のうえ、納入通知書の裏面に記載してある金融機関、コンビニエンスストアまたは水道局窓口でお支払いください。

問い合わせ先 営業課 料金係 ☎ 088-623-1961

ご協力をお願いします

水道局では、検針、メーター取替や漏水調査のためにお客さまの宅地内に入らせていただくことがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。（調査等は無料です。）

※作業員は水道局が発行した身分証明書を携帯しています。ご不審に思われた場合は身分証明書をご確認いただくか、水道局までお問い合わせください。

メーター検針（担当 計量係 ☎088-623-1991）

徳島市内を二つの地区に分けて、2か月に一度、ご家庭の水道メーターで水道水の使用量を計量しています。

検針月については、以下のようになっています。

奇数月（1、3、5、7、9、11月）検針地区

内町、渭東、渭北、佐古、沖洲、加茂名、加茂、国府

偶数月（2、4、6、8、10、12月）検針地区

新町、西富田、東富田、昭和、津田、八万、勝占、多家良、不動、入田、上八万、川内、応神



メーター検針の様子

メーター取替（担当 維持課 ☎088-623-1188）

計量法に基づき、有効期限までに新しい水道メーターに取替えています。

漏水調査（担当 維持課 ☎088-623-1188）

道路の水道本管からご家庭の水道メーターまでの水道管の水漏れを調査しています。